

# 開設者の変更について

令和2年(2020年)3月 熊本県健康福祉部

# 1 協議事項の概要

## ○開設者変更の概要

医療法人加来会 慶徳加来病院の開設者を医療法人清和会へ変更する。

## ○対象病院の概要

慶徳加来病院（熊本市中央区）  
病床数：50床（回復期50床）

## 2 協議のポイント

### ○協議理由

開設者の変更を行う医療機関は調整会議に出席し、今後担うべき役割や機能について説明する必要がある。

公立・公的医療機関以外の“その他の医療機関”が役割や機能を“大きく変更する場合”は今後の対応方針を協議すること。

(平成30年2月7日付け厚生労働省通知)

### ○論点

- ①慶徳加来病院が担う現在の役割と開設者変更後の役割が大きく変わることはないか。
- ②それらの役割が病床機能報告上の回復期として適切な内容であるか。

### 3 審査部会での協議結果

#### ○審査部会

日時：令和元年（2020年）2月21日（金） 19:30～20:00

場所：熊本市医師会館 会議室

委員：田中部会長、金澤委員、清田委員、田嶋委員  
オブザーバー 園田医師会長

（医）加来会：加来理事長、加来副院長

（医）清和会：東野理事長、吉本副理事長

医療政策課：笠課長補佐、太田主幹、上村主事

#### ○協議結果

本件は民間医療機関間の開設者変更であり、これまで提供してきた医療内容を大きく変更するものではなく、病床機能報告上も回復期から変更がないため、審査部会としては問題ないと判断する。